

世界自然遺産「奄美大島、徳之島、 沖縄島北部及び西表島」の保護管理について

九州森林管理局

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の概要

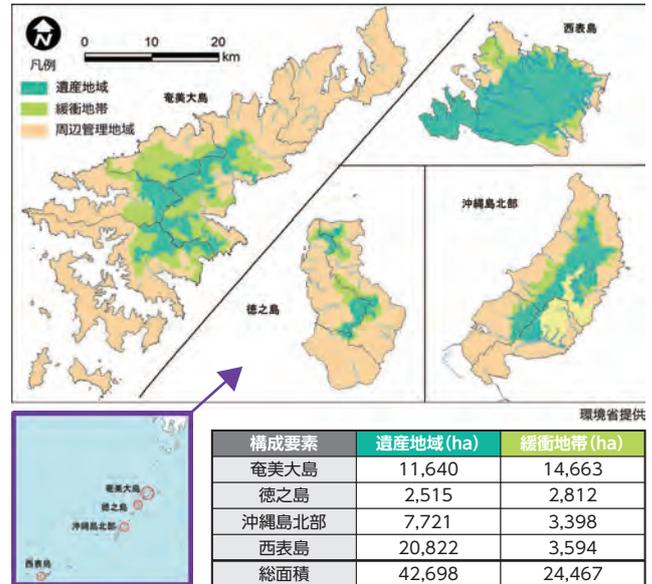
所在地 奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島

遺産地域 42,698 ha

うち国有林 28,891 ha(国有林野率68%)

関係県・市町村 鹿児島県、沖縄県、12市町村(奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、徳之島町、天城町、伊仙町、国頭村、大宜味村、東村、竹富町)

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」は、イリオモテヤマネコ、ノグチゲラ、アマミノクロウサギ、ヤンバルクイナなど、IUCN(国際自然保護連合)レッドリストの絶滅危惧種95種(そのうち75種は固有種)を含む陸生動植物にとってかけがえのない生息・生育地となっており、生物多様性に富む極めて重要な自然を有しています。



はじめに

九州森林管理局管内の国有林は、九州中央山地から雲仙、阿蘇、九重、霧島、桜島といった火山地帯、対馬や五島、屋久島、奄美群島、南西諸島といった離島まで、南北約1200kmの広範囲に分布しており、多様な森林生態系を有しています。今回は、令和3年7月に世界自然遺産に登録された「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」(以下「遺産地域」という。)における保護管理の体制や当局の取組について紹介します。なお、遺産地域の概要や登録までの経緯については、本誌2021年9月号に詳しく紹介していますので、そちらをご覧ください。

◆保護管理の体制

遺産地域の保護管理に当たっては、管理機関である国、県、市町村で地域連絡会議を設置し、関係行政機関の連絡調整を図りつつ、包括的管理計画やモニタリング計画に基づいて、当該地域の自然環境の保護・管理を適切かつ円滑に進めています。

また、適正な管理に必要な科学的助言を得るため学識経験者による科学委員会を設置しています。当局は事務局の一員となっています。

さらに、登録時に世界遺産委員会

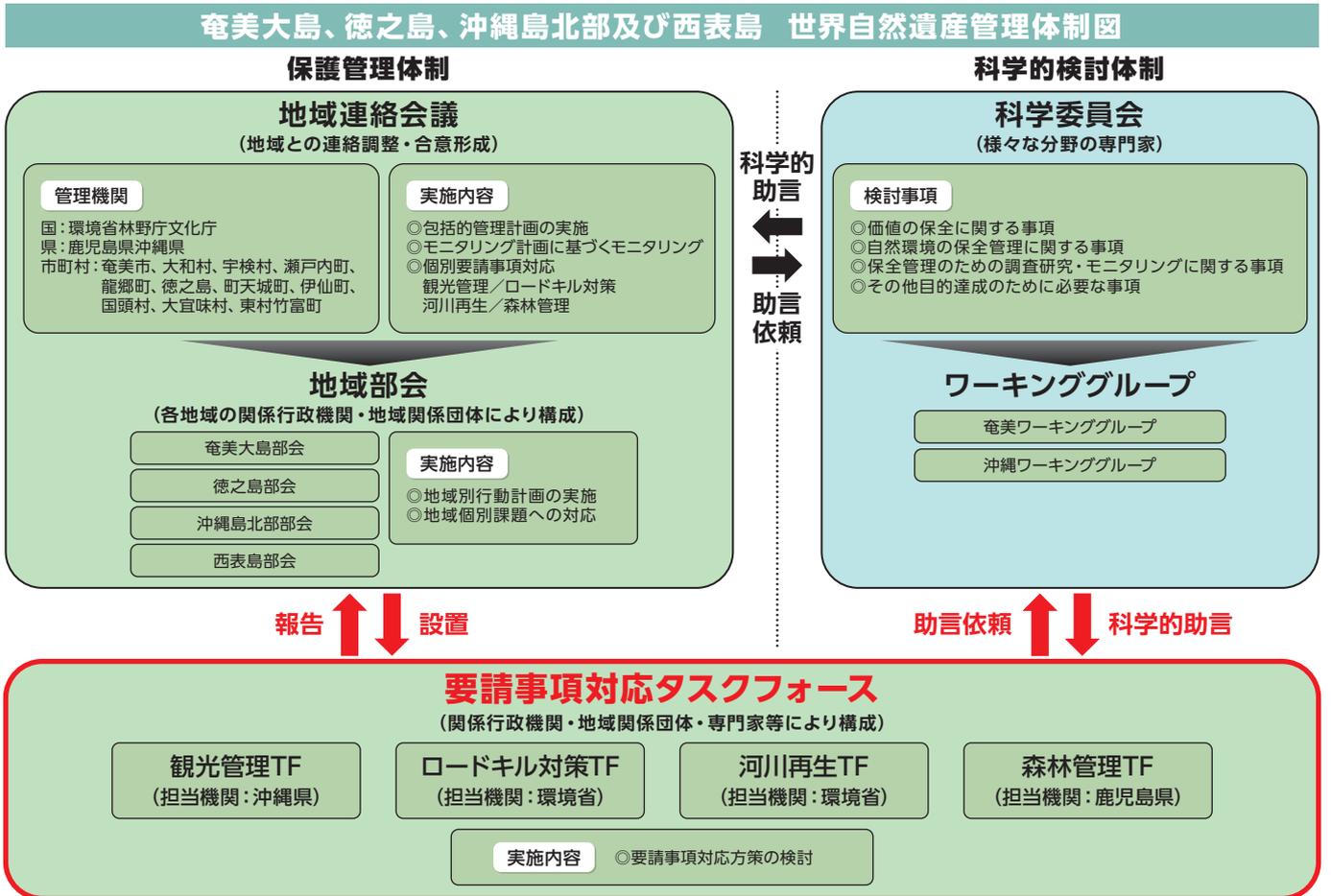
から要請された4つの事項(①適正な観光利用、②交通事故等による絶滅危惧種への被害防止、③河川再生、④緩衝地帯における森林伐採)については、地域連絡会議の下に事項毎のタスクフォースを設置し、対応を検討しています。

◆九州森林管理局における保護管理の取組

遺産地域の約7割は国有林野となっており、当局ではその大部分を森林生態系保護地域に設定し、定期的にモニタリングを行い、状況を把握しながら、厳格な保護・管理を行っています。

具体的には、遺産地域の4地域に、鹿児島森林管理署、沖縄森林管理署の森林官をそれぞれ常駐させ、アマミノクロウサギ、イリオモテヤマネコ、リュウキュウヒモラン、タイワンミヤマトベラなど希少動植物の保護を図るための巡視やモニタリング、密猟・盗掘・盗採の防止に係る普及啓発など、関係行政機関や地元の方々とも連携したさまざまな業務を行っています。

また、西表森林生態系保全センターでは、マングローブ林の生育状況や生育環境の調査をはじめ、船浦ニッパヤシ希少個体群保護林や「森の巨人たち百選」にも選ばれている仲間川のサキシマスオウノキ、ウダラ川のオヒルギなどの各種モニタリング調査、ギンネ



科学的
助言
←
→
助言
依頼

報告 ↑ ↓ 設置

助言依頼 ↑ ↓ 科学的助言

要請事項対応タスクフォース

(関係行政機関・地域関係団体・専門家等により構成)

観光管理TF

(担当機関：沖縄県)

ロードキル対策TF

(担当機関：環境省)

河川再生TF

(担当機関：環境省)

森林管理TF

(担当機関：鹿児島県)

実施内容 ◎要請事項対応方策の検討



希少種保護のための合同夜間パトロール(奄美大島)



巡視時に発見した廃棄物の回収(徳之島)



希少野生生物保護の取組の報告会(沖縄島北部)



地元小学生への森林環境教育(西表島)

ム、アメリカハマグルマなどの外来植物の効果的な駆除に向けた試験、森林環境教育の支援を行っています。貴重な森林生態系を将来に引き継い

でいけるよう、引き続き、関係行政機関、学識経験者、地元関係者と連携しながら、遺産地域の保護・管理に取り組んでまいります。